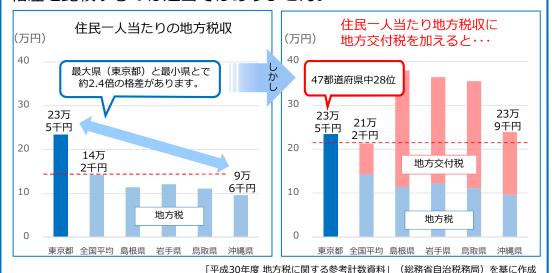
地域間格差は誤解されています

税収の地域間格差は、地方交付税によって調整されます。

地方税に地方交付税を合わせた人口一人当たりの収入額では、東京は 全国平均と同水準であり、人口一人当たり税収額のみをもって地域間 格差を比較するのは適当ではありません。



特別区は貴重な税源を一方的に奪われています

減収見込みの2,000億円を区のサービスに換算すると・・・

・ 保育所を新たに建てる場合の費用では 945所 分



特別養護老人ホームを 新たに建てる場合の費用では 146所 分



・ <mark>小学校</mark>を建て替える場合の費用では 111校 分



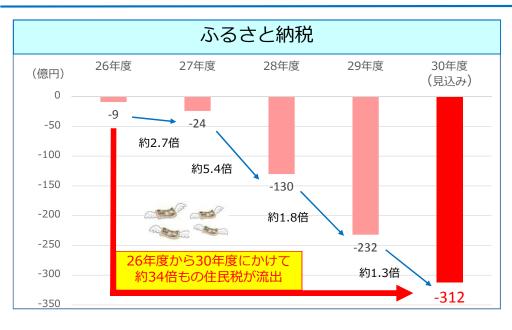
23区のごみ処理の費用では2年3か月分

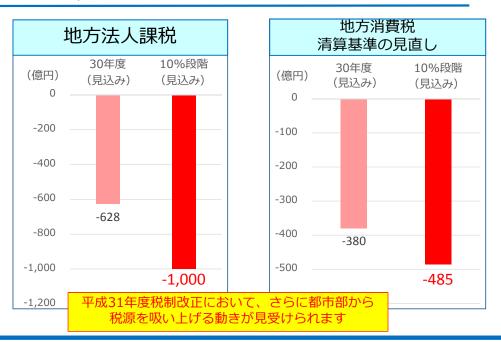


本来であれば、区民の皆さんが受けられる様々な 行政サービスに必要な税金が流出しています。

※ 平成30年度都区財政調整における算定経費を基に相当分を算出しています。 保育所、特別養護老人ホームを新たに建てる費用に用地費は含んでいません。

不合理な税制改正等による特別区全体の影響額は、消費税率10%段階において2,000億円に迫る規模(人口50万人程度の財政規模)です





ふるさと納税の問題点

(国税)

住民に不公平が生じています

ふるさと納税をしていない区民

住民税の減収による行政サービスの 低下を受け入れざるを得ません

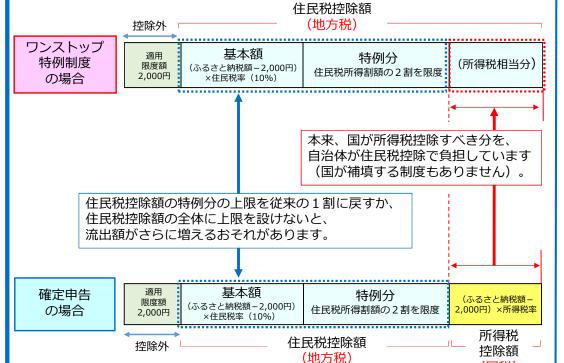


ふるさと納税をした区民

過剰な返礼品による見返りを受けて実質的に税負担減の恩恵を受けます



ワンストップ特例制度は国の負担を自治体に転嫁しています



ふるさと納税は地方交付税の財源を圧迫しています

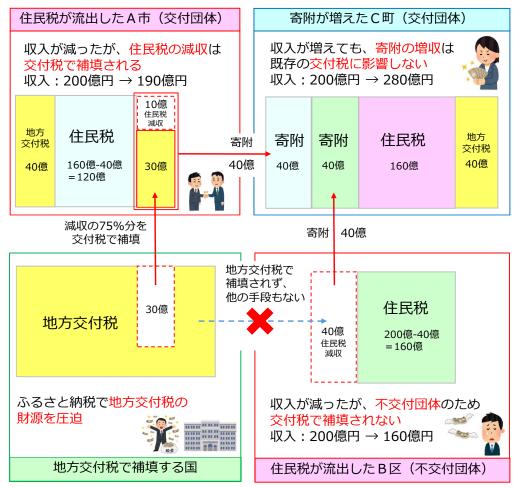
地方交付税の交付団体では、ふるさと納税により住民税が 減収した場合は、地方交付税により補填されるため、結果的に 地方交付税の財源を圧迫する要因となっています。

A市:収入200億円(住民税160億円、地方交付税40億円) B区:収入200億円(住民税200億円、地方交付税なし)

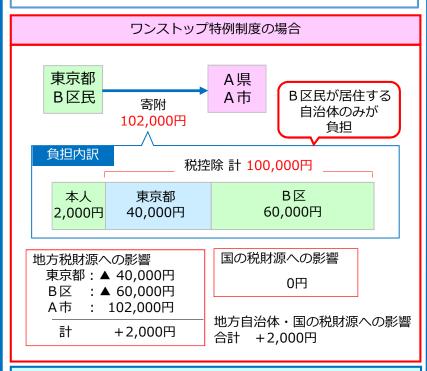
3 自治体が同額の 収入があるとして、

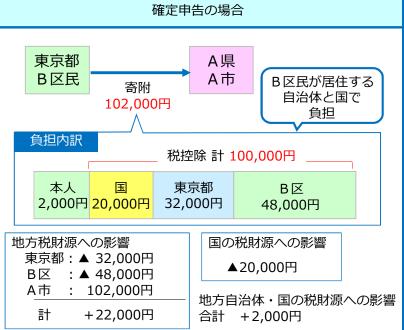
C町:収入200億円(住民税160億円、地方交付税40億円)

A市、B区の住民からC町に対してそれぞれ40億円ずつふるさと納税をした場合。



ふるさと納税で10万2千円を寄附した場合の税財源影響 (国税負担分の所得税率は20%と仮定)





地方税財源への影響

ふるさと納税による住民税減収と寄附金増収の収支が±0の自治体でも、 地方交付税が圧迫されているため影響があります。

